勢田川「一色大橋下流左岸船舶係留施設」 10月1日から管理を開始します。

けたがわ

1. 概要 勢田川等に放置又は不法に係留している船舶を収容し、適正な管理運営を行うことにより、良好な係留環境を実現することを目的として、公募による船舶係留施設の占用許可に向け準備を進めてまいりました。

このたび、9月1日付けで河川法及び港湾法に基づく許可書を交付し、10月1日から管理を開始することになりましたのでお知らせします。

いっしきおおはし

2. 施設名 一色大橋下流左岸船舶係留施設(下記図面参照)

なかなら きょし 3. 施設管理者 特定非営利活動法人 神社みなとまち再生グループ 理事長 中村 清 主たる事務所 三重県伊勢市神社港60番地

電 話 番 号 0596-36-3755







当該係留施設の様子 (平成28年9月撮影)

【参考】占用許可に至るまでの経緯	
H27.2.26	第9回勢田川等水面利用協議会で公募により管理者を募集することを決定。
H27.7.31	第10回勢田川等水面利用協議会で募集要項を決定。
H28.5.23	公募開始。
H28.8.18	占用許可申請者として、特定非営利活動法人神社みなとまち再生グループを決定。
H28.8.22	特定非営利活動法人神社みなとまち再生グループより河川法及び港湾法に基づく占用許可申請。
H28.9.1	占用許可。